

宮本衛司 本部長様

第13回県議会コロナ感染症対策連絡本部会議への申し入れ(第10次分)

2021年8月2日 日本共産党県議団 団長 毛利栄子

1、新型コロナウイルスの感染拡大が爆発的に広がっています。県では8月22日まで「感染対策強化期間」を設定し、注意喚起を行っていますが、連休やお盆を目前に、県外との人流が強まる時期を迎え、さらに陽性が増えることが懸念されます。いくつかの県では水際対策的に空港や主要駅で希望する来県者に対し検査を実施していますが、県内にウイルスを持ち込まないために、また安心して過ごしていただくためにも県としての実施を検討していただきたい。

2、直近の状況では感染力の強い変異株（デルタ株）の感染者が増えていることが特徴で、大規模な検査がますます必要になっています。県内では飯田市のよう
に全市民対象に検査キットを配布しているところもありますが、今こそ希望する県民に社会的検査が無料で実施できるようにしていただきたい。

3、県では県下4か所でワクチンの団体接種を実施していただいています。日程が限られていることや広域的に移動しなければならないため負担が大きいとの声が寄せられています。2次医療圏への拡大を検討していただきたい。

4、在宅患者に訪問してワクチン接種する場合は、医師、看護師、事務職などチームで対応していますが派遣費用は出ないうえに健康観察に15～30分かかり負担が大きい。加えて時間内の接種費用は初診料以下にしかならず、経営を圧迫する事態になっています。さらに接種後にV-SYSやVRSなどへの入力もありオーバーワークが続いています。県として実情を把握したうえで、支援策を検討していただきたい。

5、ワクチンの供給量が安定せず、予約の縮小やキャンセルも生じています。国との連絡を密にしてワクチン確保に努めるとともに市町村への連絡は一定の担保をもってできるようにしていただきたい。

6、学校、保育園、幼稚園、学童などに従事されている方への優先接種が7月9日付「早期接種の基本的考え方」で示されていますが、一般接種と同列の対応になっている自治体もあり、不安をかかえたまま従事することに戸惑いもあります。市町村に周知していただきたい。

合わせて若年者の接種率が低いとの報道があるため、若い人向けのツールも使いわかりやすく公報していただきたい。

7、住所地外接種について住民票所在地でなければできないとの対応がされている自治体もあるようですが、厚労省から示されている申請手続きがされれば住所地以外でもできることを市町村や大学などに周知していただきたい。

8、長引くコロナ禍で生活困窮者が増大しています。県としてNPOなどと協力しながらフードドライブを行っていただいておりますが、子ども食堂や一人親、学生支援に加え、緊急に一般の困窮者も利用できるよう対象者を広げ食糧支援を行っていただきたい。